

令和元年第3回八千代町議会定例会会議録（第1号）

令和元年9月4日（水曜日）午前9時58分開会

定例議会の告示

八千代町告示第75号

令和元年第3回八千代町議会定例会を次のとおり招集する。

令和元年8月28日

八千代町長 谷 中 聰

1. 期 日 令和元年9月4日
2. 場 所 八千代町議会議場

本日の出席議員

議長（6番）	上野 政男君	副議長（3番）	大里 岳史君
1番	増田 光利君	4番	廣瀬 賢一君
5番	大久保弘子君	7番	中山 勝三君
8番	生井 和巳君	9番	大久保 武君
11番	小島 由久君	12番	宮本 直志君
13番	大久保敏夫君	14番	湯本 直君

本日の欠席議員

な し

説明のため出席をしたる者

町 長	谷中 聰君	副 町 長	古宇田信一君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	塚原 渥君
秘 書 公 室 長	青木 喜栄君	総 務 部 長	生井 俊一君
企画財政部長	中村 弘君	保健福祉部長	塚原 勝美君

産業建設部長 兼都市建設 課長	木村 和則君	総務課長	生井 好雄君
税務課長	鈴木 衛君	まちづくり 推進課長	馬場 俊明君
財務課長	大里 斉君	福祉課長	川村 俊之君
長寿支援課長	宮田 圭子君	国保年金課長 兼健康増進 課長	飯ヶ谷智巳君
産業振興課長	飯岡 勝利君	上下水道課長	杉山 淳君
農業委員会 事務局長	宮本 正美君	教育次長兼 学校教育課長	青木 和男君
総務課補佐	中川 貴志君	財務課補佐	倉持 浩幸君

議会事務局の出席者

議会事務局長	秋葉 松男	主査兼係長	鈴木 佳奈
係長	山中 昌之		

議長（上野政男君） 公私ご多用のところ、ご参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

議事に入る前に、去る8月15日に亡くなられた八千代町代表監査委員、故風見好信さんに対し、謹んで哀悼の意を表し、全員で黙祷をささげたいと思います。皆さん、ご起立ください。

黙祷。

（黙 祷）

議長（上野政男君） 黙祷を終わります。ご着席ください。

会議に先立ちまして、去る8月1日の人事異動によりまして、木村和則さんが部長に昇格されましたので、ご紹介をいたします。

木村和則さん、登壇願います。

（産業建設部長兼都市建設課長 木村和則君登壇）

産業建設部長兼都市建設課長（木村和則君） 議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶させていただきます。

8月1日付の人事異動によりまして、産業建設部長兼都市建設課長を拝命いたしました木村和則でございます。新たな気持ちで頑張っていきたいと思っておりますので、議員皆様方のご指導、ご鞭撻を引き続きお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

議長（上野政男君） これからもより一層、住民サービスの向上のため頑張ってください。

以上で新任部長の紹介を終わります。

ただいまの出席議員数は12名であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年第3回八千代町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第1号）

令和元年9月4日（水）午前9時開議

開 会

議事日程報告

諸般の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 八千代町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

日程第4 議案第2号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第5 議案第3号 八千代町森林環境譲与税基金条例

日程第6 議案第4号 八千代町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

日程第7 議案第5号 八千代町立学校給食センターの設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例

- 日程第8 議案第6号 八千代町水道事業給水条例の一部を改正する条例
日程第9 議案第7号 平成30年度八千代町水道事業剰余金の処分について
日程第10 議案第8号 令和元年度八千代町一般会計補正予算（第2号）
議案第9号 令和元年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第10号 令和元年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第11号 令和元年度八千代町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
-

議長（上野政男君） ここで、脱衣を許可いたします。

諸般の報告

議長（上野政男君） 諸般の報告をいたします。

例月出納検査の監査結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありましたので、お手元に配付をいたしましたから、後でご覧おき願います。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本定例会に説明のため出席を求めた者、またその委任を受けた者は、町長、副町長、教育長、各部長、会計管理者並びに各課長、局長、所長でありますので、ご報告いたします。

次に、先般議会運営委員会において研修視察が実施されましたので、議会運営委員長から研修の概要について報告を求めます。

生井議会運営委員長。

（議会運営委員長 生井和巳君登壇）

議会運営委員長（生井和巳君） 議長のご指名がありましたので、議会運営委員会の研修視察についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る7月30日から31日に議会だより編集委員会と合同で研修視察してまいりました。福島県喜多方市議会において、齋藤議長を初め齋藤議会運営委員会委員長、小島議会運営委員会副委員長、議会事務局の方々から議会運営について説明を受け、その後意見交換を行うなどの研修をしてまいりました。

喜多方市は、人口が約4万7,000人で、現在の議員定数が22人であり、総務、文教厚生、産業建設の3つの常任委員会を設置し、さらに議会運営委員会のほか議会広報編集委員会、議会改革推進委員会を設置しております。

喜多方市議会では、議会基本条例に基づき、市当局に対する政策提言を行っております。政策提言は、市民生活の向上、市勢の進展と自治の発展を目的とし、各常任委員会においてテーマを設定し、委員の任期である2年間をかけて調査研究を行い、その報告書をもとに行っており、現在は、「住民主体によるまちづくりについて」、「小中学校適正規模適正配置について」、「防災・減災について」、「地場産業の育成と地域経済活性化について」といったテーマについて取り組まれているとのことでした。

また、議会でのICT活用として、議会会議システムとタブレット端末の導入がされており、このシステムは平成30年9月から利用が開始されましたが、議員にもタブレット端末が貸与され、会議での紙資料の削減はもとより、会議時以外でも情報の伝達や行政視察等での活用、さらには災害時の情報の収集や情報の共有にも利用されているとのことでした。

そのほかにも、市民との意見交換会を毎年開催し、行政や議会への要望を広く聞き取りを行い、市当局との調整を行っておられたり、定例議会の終了時には速やかに評価と反省を行い、よりよい議会運営となるよう試行錯誤を重ねておられたりするなど、意欲的に取り組んでおられ、感銘を受けました。

今回の研修を生かし、今後町民の信頼に応え得る議会のあり方や、よりよい議会運営を進める上で、大いに参考にしたいと考えております。

以上、議会運営委員会研修視察の概要を申し上げ、報告といたします。

議長（上野政男君）　続きまして、先般議会だより編集委員会において研修視察が実施されましたので、議会だより編集委員長から研修の概要について報告を求めます。

大里議会だより編集委員長。

（議会だより編集委員長　大里岳史君登壇）

議会だより編集委員長（大里岳史君）　議長の指名がありましたので、議会だより編集委員会の研修視察についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る7月30日から31日に議会運営委員会と合同で研修視察をしてまいりました。視察先であります福島県喜多方市議会において、齋藤議長を初め長澤議会広報編集委員長、小島議会広報編集副委員長、議会事務局の方々から議会広報編集委員会の取り組みについて説明を受け、その後意見交換を行うなど研修をしてまいりました。

喜多方市議会では、議員8名による議会広報編集委員会を設置し、市の広報紙とは別に議会だよりを発行、配布しております。「より多くの市民に手にとってもらえる広報紙」

を目指して、表紙には市民の写真を大きく掲載する、市民にインタビューを行い、その内容を掲載する、広報紙に関するアンケート調査を行うなど、親しみやすく、手にとってもらえる広報紙づくりに取り組んでおられました。

そのほかにも、本会議の録画放送をFMラジオやインターネットにより行っているほか、ホームページやフェイスブックに活動状況を報告しておられました。フェイスブックでは、私たちの視察受け入れを早速アップしておられました。

今回の研修を生かし、当町の議会だより編集についても、紙面づくりをより工夫していくとともに、さまざまな方法で議会の広報活動を充実させていきたいと考えております。

以上、議会だより編集委員会研修視察の概要を申し上げ、報告といたします。

行政諸般の報告

議長（上野政男君） 続いて、町長から諸般の行政報告について要請がありましたので、許可をいたします。

町長。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聰君） ただいま開会前に議長のご配慮によりまして、故人となりました監査委員、風見好信さんの黙祷をささげていただきましたが、真面目で勤勉な方を失い、私としても、そして八千代町にとっても無念の極みでございます。今後は、風見さんの遺志をしっかりと受けとめ、行政執行に努めてまいる所存でございますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、改めまして、令和元年第3回定例会を招集しましたところ、議員各位にはご多用中にもかかわらず、ご出席をいただき厚く御礼申し上げます。

なお、ただいま議長の許可がありましたので、行政の諸般事項についてご報告申し上げます。

初めに、令和2年新春賀詞交換会の開催についてご報告申し上げます。本年度も賀詞交換会を八千代町商工会、常総ひかり農業協同組合との共催により、来年の1月12日日曜日はたちのつどい終了後、正午から町内結婚式場において開催いたします。当町のさらなる発展に向けて語り合うことは、まことに意義深いものと考えておりますので、議員各位におかれましても万障繰り合わせの上、ご臨席を賜りますようお願い申し上げます。

ます。

次に、令和元年度八千代町職員採用試験申し込み状況についてご報告申し上げます。令和元年度の八千代町職員採用は、一般行政職若干名の予定で職員採用試験案内を6月1日に告示し、広報やちよ、ホームページにより広報いたしました。8月9日まで受け付けを行った結果、30名の申し込みがありました。内訳は、大学卒が12名、短大・専門学校・高校卒が7名、身体障害者1名、社会人経験者10名であります。

なお、採用試験については、第一次試験は日本人事試験研究センターに委託いたしまして、9月22日(日)曜日に八千代町役場において実施する予定であります。

第二次試験については、第一次試験の合格者に対して、10月下旬から11月上旬に町において実施する予定であります。

次に、第70回茨城県消防ポンプ操法競技大会県西地区大会の開催についてご報告申し上げます。強固な消防精神を養成し、厳正な規律と旺盛な士気のもとに、消防ポンプ操法の熟練と敏速確実な団体行動の徹底を図り、火災防御上の諸般の要求に適応させることを目的に、第70回大会が開催されます。

今年度は、五霞町が担当となり、来る10月20日(日)曜日の午前9時より、古河市にあります中央運動公園イベント広場において実施されます。今大会には、八千代町消防団から第6分団が出場いたします。議員各位におかれましても、ご臨席賜りますようお願い申し上げます。

最後に、契約関係についてご報告申し上げます。契約関係については、別紙契約関係報告書のとおりであります。

以上、行政の諸般事項についてご報告申し上げましたが、議員各位のより一層のご協力をお願い申し上げまして報告を終わります。

議長（上野政男君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（上野政男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、八千代町議会会議規則第127条の規定により、7番、中山勝三議員、8番、生井和巳議員、以上2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（上野政男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会において検討していただいておりますので、その審議の経過と結果について委員長の報告を求めます。

生井議会運営委員長。

（議会運営委員長 生井和巳君登壇）

議会運営委員長（生井和巳君） ただいま議長の指名がありましたので、議会運営委員会の審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

去る8月23日、執行部から総務部長、総務課長の出席を求め、令和元年第3回八千代町議会定例会の会期を審議する議会運営委員会を開催いたしました。執行部から提出議案の概要説明を受け、慎重審議の結果、本定例会の会期を本日から13日までの10日間とすることに議会運営委員会としては決定した次第であります。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。報告を終わります。

議長（上野政男君） ただいまの議会運営委員長の報告は、令和元年第3回八千代町議会定例会の会期を本日より13日までの10日間とするものであります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より13日までの10日間とすることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より13日までの10日間とすることに決定いたしました。

日程第3 議案第1号 八千代町教育委員会教育長の任命につき同意を求めること
について

議長（上野政男君） 日程第3、議案第1号 八千代町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

ここで、赤松教育長の退場を求めます。

（教育長 赤松 治君退場）

議長（上野政男君） 朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聰君） ただいま上程されました議案第1号 八千代町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

ご承知のとおり教育長の任期は3年となっております。また、教育長の任命につきましては、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で教育行政に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命するものとなっております。

今回提案しましたのは、赤松治氏が9月30日をもって任期満了となりますので、再任命いたしたく提案するものであります。

赤松氏は、教育長として3年間の実績に加え、教職員として32年間の実績もあり、人格、識見ともに申し分なく、教育長として適任者であると考えますので、再任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意をいただきたく提案した次第であります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます、説明といたします。

議長（上野政男君） これから質疑を行います。

本件は人事案件でありますので、質疑の際は十分ご留意願います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

ここで、生井和巳議員より推薦の言葉について申し出がありましたので、許可をいたします。

8番、生井和巳議員。

（8番 生井和巳君登壇）

8番（生井和巳君） ただいま上程されました議案第1号 八千代町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについては、町長からの提案理由の説明で、赤松治氏は、人格、識見ともに高潔であり、教育長としての適性は申し分ないということでご推薦をいただいているわけですが、私地元の議員を代表してご推薦を申し上げたいと思います。

赤松治氏につきましては、昭和54年3月に専修大学を卒業され、茨城八千代農協に入られました。教職の道を選択され、昭和59年4月に古河第五小学校講師に採用、昭和61年5月に教諭とされました。その後、並木中学校教頭、八千代第一中学校教頭を経て、平成21年4月から3年間、指導主事として八千代町教育委員会に勤務されました。そ

の後は、八千代第一中学校校長として学校経営に当たられるとともに、八千代町教育研究会長や県西地区英語教育研究部長、結城郡小中学校体育連盟会長としても、教育の向上に精力的に取り組んでおられました。

現在は、教育長として3年間、教育行政に携わり、精力的に諸問題の解決に取り組み、成果を上げるなど、実績においても申し分なく、適任者であると考えております。

以上のとおり、赤松治氏は、人格、識見ともに立派な方で、教育長として最適任と考えておりますので、私からご推薦を申し上げ、推薦の言葉といたします。議員各位のご賛同をお願い申し上げます。

議長（上野政男君） これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号 八千代町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて採決をいたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 八千代町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

赤松教育長の入場を求めます。

（教育長 赤松 治君入場）

議長（上野政男君） ここで、当人がおられますので、挨拶を許可いたします。

赤松教育長、登壇願います。

（教育長 赤松 治君登壇）

教育長（赤松 治君） 議長の許可をいただきましたので、一言ご挨拶をさせていただきます。

ただいまは、教育長の任命につきまして同意をいただきまして、まことにありがとうございます。この3年間の間、議員の皆さんには多大なるご協力とご支援をいただきましたこと、まず初めに心より御礼を申し上げます。

今後も議員の皆様方のお力添えをいただきながら、これまでの経験を生かし、今まで

以上の八千代町の教育の充実、発展のために一生懸命努力してまいりたいと思います。
どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

簡単ではございますが、御礼のご挨拶とさせていただきます。

日程第4 議案第2号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めること
について

議長（上野政男君） 日程第4、議案第2号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聰君） ただいま上程されました議案第2号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

ご承知のとおり教育委員の任期は4年となっております。また、委員の任命につきましては、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で教育・学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命するものであります。

今回提案しましたのは、現教育委員、関口英夫氏が9月30日をもって任期満了となりますので、再任命いたしたく提案するものであります。

関口英夫氏は、平成23年10月に教育委員に任命され、精力的に取り組んでまいりました。また、同氏は、人格高潔にして、教育に関する識見も豊かで適任者であると考えますので、教育委員として再任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をいただきたく提案した次第であります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。

議長（上野政男君） これから質疑を行います。

本件は人事案件でありますので、質疑の際は十分ご留意願います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

ここで、湯本直議員より推薦の言葉について申し出がありましたので、許可をいたし

ます。

14番、湯本直議員。

(14番 湯本 直君登壇)

14番(湯本 直君) ご指名ですので、推薦の言葉を申し上げたいと思います。

ただいま上程されました議案第2号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、町長からの提案理由の説明で、人格が高潔で、教育・学術及び文化に関し識見を有する者ということでご推薦をいただいておりますが、私地元の議員としてご推薦を申し上げたいと思います。

関口英夫氏につきましては、昭和45年3月に法政大学を卒業後、平成21年3月に東中学校長を定年退職するまで、39年間教員として教育現場で活躍されました。その後は、八千代町社会教育指導員及び文化財保護審議会委員等を歴任する等、社会教育活動にご尽力され、地元の行政区長及び川西地区長としても活躍され、さらには教育委員として現在も活躍中でございます。

以上のとおり、人格、識見ともに立派な方で、教育委員としては適任と考えておりますので、議員各位のご賛同をお願い申し上げる次第でございます。

以上です。

議長(上野政男君) これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(上野政男君) 討論なしと認めます。

これから議案第2号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(上野政男君) 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第5 議案第3号 八千代町森林環境譲与税基金条例

議長(上野政男君) 日程第5、議案第3号 八千代町森林環境譲与税基金条例を議題

といたします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 谷中 聰君登壇)

町長(谷中 聰君) ただいま上程されました議案第3号 八千代町森林環境譲与税基金条例の提案理由についてご説明申し上げます。

本件につきましては、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が本年3月29日付で公布され、新たに創設された森林環境譲与税が国から各自治体に譲与されることに伴い、本条例を制定するものであります。

その内容につきましては、森林環境譲与税の譲与を受ける八千代町森林環境譲与税基金を設置し、間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する施策に活用する財源を確保し、その管理を行うものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます、説明といたします。

議長(上野政男君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(上野政男君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(上野政男君) 討論なしと認めます。

これから議案第3号 八千代町森林環境譲与税基金条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(上野政男君) 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 八千代町森林環境譲与税基金条例は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第4号 八千代町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正

する条例

議長（上野政男君） 日程第6、議案第4号 八千代町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聰君） ただいま上程されました議案第4号 八千代町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の提案理由についてご説明申し上げます。

今回の改正は、東京を中心とする都市部の一極集中を是正し、地方における良質な雇用の場を創出することを目的とした地域再生法の一部を改正する法律が平成30年6月1日に公布されたことにより、本条例の一部を改正するものであります。

この条例は、町内に工場等を新設または増設した事業者を対象に、雇用人員の増加がなされた場合において、固定資産税等における特例措置が講じられることとなっております。

改正の内容につきましては、地域再生法の一部を改正する法律に基づき、対象地域の事業者が地方に移転した場合の増加雇用者数の要件を3人以上から2人以上へと緩和するものであります。

なお、固定資産税等を減免した地方公共団体においては、減収額の一部が地方交付税に補填されることになっております。これにより、本町への企業立地促進及び産業の活性化を具現化させるため、その呼び水の一つになり、貴重な財源確保につながると思われま

す。以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。

議長（上野政男君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 討論なしと認めます。

これから議案第4号 八千代町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号 八千代町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第5号 八千代町立学校給食センターの設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例

議長（上野政男君） 日程第7、議案第5号 八千代町立学校給食センターの設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聰君） ただいま上程されました議案第5号 八千代町立学校給食センターの設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例の提案理由についてご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、本年9月からの新学校給食センター本稼働に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

改正の内容につきましては、条例に規定される学校給食センターの設置場所を「菅谷351番地」から「若1517番地9」に改めるものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（上野政男君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(上野政男君) 討論なしと認めます。

これから議案第5号 八千代町立学校給食センターの設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(上野政男君) 異議なしと認めます。

よって、議案第5号 八千代町立学校給食センターの設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第6号 八千代町水道事業給水条例の一部を改正する条例

議長(上野政男君) 日程第8、議案第6号 八千代町水道事業給水条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 谷中 聰君登壇)

町長(谷中 聰君) ただいま上程されました議案第6号 八千代町水道事業給水条例の一部を改正する条例の提案理由についてご説明申し上げます。

今回の改正は、水道法の一部を改正する法律が公布され、本年10月1日から施行されることに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容につきましては、水道法において、給水装置工事事業者の指定が無期限から有効期限5年間の更新制に改正されたことに伴い、指定に係る手数料を見直すものであります。既に更新制を導入しております八千代町下水道条例による排水設備指定工事店登録手数料等を参考にしまして、給水装置事業者の指定手数料を「5,000円」から「1万円」に改め、新たに更新手数料を「5,000円」とする規定を加えるものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。

議長(上野政男君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

5番、大久保弘子議員。

5番（大久保弘子君） 議案第6号、八千代町水道事業給水条例の改正案であります、これまで新規申し込みの手数料5,000円ということですが、それが倍額になり、更新をする場合も手数料が必要となる中身ですが、更新の内容について、例えば貸し家だったりアパートなどはどうなのか。更新の時期はどうなのか。加入率はどうなのかということをお聞きいたします。

議長（上野政男君） 産業建設部長。

（産業建設部長兼都市建設課長 木村和則君登壇）

産業建設部長兼都市建設課長（木村和則君） 5番、大久保弘子議員のご質問にお答えします。

議員さんのほうからは、今貸し家、アパートという形でご質問があったかと思うのですが、今回の条例の改正につきましては、指定給水装置工事事業店の指定に関することとございまして、貸し家、アパートがどうのこうのという形ではちょっとございません。町の指定工事店のほうが136件現在ございまして、その工事店につきまして申請を行っていただくような内容でございますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

議長（上野政男君） ほかにありますか。

5番、大久保弘子議員。

5番（大久保弘子君） 今質問の中で、水道の新規申し込みについての手数料の値上げですけれども、加入率をお聞きしましたが、加入率はいかがなのでしょうか。

議長（上野政男君） 産業建設部長。

（産業建設部長兼都市建設課長 木村和則君登壇）

産業建設部長兼都市建設課長（木村和則君） 5番、大久保弘子議員の質問にお答えします。

平成30年度の決算時点でございますが、普及率のほうは97.9%となっております。よろしくお願ひします。

議長（上野政男君） ほかにありますか。

14番、湯本直議員。

14番（湯本 直君） これは業者の更新というのは、大体何年なのかお聞きしたいのですが。

議長（上野政男君） 産業建設部長。

(産業建設部長兼都市建設課長 木村和則君登壇)

産業建設部長兼都市建設課長 (木村和則君) 14番、湯本直議員のご質問にお答えします。

更新の期限でございますが、これまで1度申請していただければ無期限という形でしたが、今回の条例改正によりまして、有効期限5年間という形の中で更新制に改正するものでございます。よろしく申し上げます。

議長 (上野政男君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 (上野政男君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

5番、大久保弘子議員。

(5番 大久保弘子君登壇)

5番 (大久保弘子君) 議長より許可をいただきましたので、議案第6号 八千代町水道事業給水条例の一部を改正する条例に対する反対の討論をさせていただきたいと思っております。

平成30年度の水道事業剰余金が1億7,700万円余りとなっており、建設改良積立金として積み立てられました。水道事業決算書を見ると、利益剰余金合計で13億3,200万円余り、そして3種類の積立金が合計で11億5,400万円余りとなっており、大きく黒字会計となっております。

今回の手数料の値上げの問題ですが、これまでは更新の時期というものもなく、新規申し込みのときだけ手数料が5,000円ということになっておりましたが、こういう会計の状況の中で、国からの方針とはいえ、やはりこういう手数料などを町負担とするべきではないかと思っております。水道料金も他自治体に比べて比較的高く、家計費を圧迫しています。このような中で、なぜ手数料を上げるのか。町負担とするべきではないかということで、この改正案には反対をいたします。

以上です。

議長 (上野政男君) 次に、賛成者の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 (上野政男君) これで討論を終わります。

これから採決をいたします。

この採決は起立により行います。

議案第6号 八千代町水道事業給水条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

(起立多数)

議長(上野政男君) 起立多数です。

よって、議案第6号 八千代町水道事業給水条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第7号 平成30年度八千代町水道事業剰余金の処分について

議長(上野政男君) 日程第9、議案第7号 平成30年度八千代町水道事業剰余金の処分についてを議題といたします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 谷中 聰君登壇)

町長(谷中 聰君) ただいま上程されました議案第7号 平成30年度八千代町水道事業剰余金の処分についての提案理由をご説明申し上げます。

平成30年度八千代町水道事業により生じた未処分利益剰余金1億7,795万6,277円を全額建設改良積立金に積み立てることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。

議長(上野政男君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(上野政男君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(上野政男君) 討論なしと認めます。

これから議案第7号 平成30年度八千代町水道事業剰余金の処分についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(上野政男君) 異議なしと認めます。

よって、議案第7号 平成30年度八千代町水道事業剰余金の処分については原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第8号 令和元年度八千代町一般会計補正予算(第2号)

議案第9号 令和元年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議案第10号 令和元年度八千代町介護保険特別会計補正予算(第1号)

議案第11号 令和元年度八千代町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議長(上野政男君) 日程第10、議案第8号 令和元年度八千代町一般会計補正予算(第2号)、議案第9号 令和元年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)、議案第10号 令和元年度八千代町介護保険特別会計補正予算(第1号)、議案第11号 令和元年度八千代町下水道事業特別会計補正予算(第1号)、以上4件を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 谷中 聰君登壇)

町長(谷中 聰君) ただいま一括上程されました議案第8号 令和元年度八千代町一般会計補正予算(第2号)、議案第9号 令和元年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)、議案第10号 令和元年度八千代町介護保険特別会計補正予算(第1号)、議案第11号 令和元年度八千代町下水道事業特別会計補正予算(第1号)の提案理由についてご説明申し上げます。

初めに、一般会計補正予算(第2号)についてご説明いたします。今回提案いたしました補正予算は、本年度第2回目の補正で、歳入歳出それぞれ2億5,366万5,000円を増額し、予算の総額を81億3,631万5,000円とするものであります。

初めに、歳入の主な項目について申し上げます。国庫支出金につきましては、介護保

陰低所得者保険料軽減負担金により300万円、個人番号カード利用環境費補助金により189万6,000円、プレミアム付商品券事業費補助金により1,800万円、子育てのための施設等利用給付交付金により700万9,000円、子ども・子育て支援臨時交付金により562万2,000円をそれぞれ増額し、社会資本整備総合交付金を1,110万円減額いたします。

県支出金につきましては、介護保険低所得者保険料軽減負担金により150万円、生活環境づくり支援事業補助金により100万円、多子世帯保育料軽減事業費補助金182万7,000円をそれぞれ増額いたします。

その他寄附金につきましては、ふるさと納税寄附金により1,920万円、繰越金につきましては平成30年度決算に伴い1億4,171万円、諸収入につきましては、プレミアム付商品券販売収入7,200万円をそれぞれ増額し、町債につきましては、一級町道8号線道路改良事業債を1,010万円減額いたします。

次に、歳出の主な項目について申し上げます。

人件費につきましては、各款共通事項として4月の人事異動に伴う組み替えによる補正であります。総体的には、407万3,000円の増額となっております。増額する主な項目について申し上げます。

総務費につきましては、臨時職員賃金、ふるさと納税謝礼、プレミアム付商品券事業費負担金等を含みます総務管理費1億1,105万6,000円、町税過誤納還付金等を含みます徴税费1,412万1,000円をそれぞれ増額いたします。

民生費につきましては、介護保険システム改修業務委託料、重度身体障害者住宅リフォーム助成事業補助金等を含みます社会福祉費700万7,000円、多子世帯保育料軽減事業費補助金、子育てのための施設等利用給付費等を含みます児童福祉費1,886万2,000円をそれぞれ増額いたします。

土木費につきましては、道路舗装維持補修作業委託料、町道排水整備、広域農道補修、幹線道路補修、町道舗装等の工事請負費を含みます道路橋梁費8,576万9,000円を増額いたします。

消防費につきましては、まるごとまちごとハザードマップ整備委託料等を含みます消防費53万9,000円を増額いたします。

教育費につきましては、機械器具購入費等を含みます教育総務費474万7,000円、小学校修繕料、小学校トイレ改修工事実施設計業務委託料等を含みます小学校費1,429万3,000円、オリンピック・パラリンピック教育推進事業講師謝礼等を含みます中学校費

15万円、栗野運動公園防球ネット工事請負費等を含みます保健体育費210万8,000円をそれぞれ増額いたします。

なお、議会費、交通安全対策費、保健衛生費につきましては、4月の人事異動に伴う組み替え等による増額補正であります。

次に、減額する主な項目について申し上げます。

土木費につきましては、下水道費において下水道事業特別会計繰出金110万4,000円を減額いたします。

戸籍住民基本台帳費、農業費、商工費、都市計画費、社会教育費につきましては、主に4月の人事異動に伴う人件費の組み替えによる減額であります。

以上が一般会計補正予算（第2号）の概要であります。

続きまして、国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目の補正で、歳入歳出それぞれ1億6,223万1,000円を増額し、予算の総額を31億9,677万8,000円とするものであります。

その内容でございますが、まず歳入から申し上げますと、県支出金1億4,048万2,000円を増額いたします。これは、普通交付金と特別調整交付金にかかわるものでございます。

繰入金81万3,000円を増額いたします。これは、4月1日の人事異動に伴う職員の人件費でございます。

繰越金2,093万6,000円を増額いたします。これは前年度繰越金でございます。

続いて、歳出について申し上げます。総務費124万5,000円を増額いたします。これは、総務管理費にかかわるものでございます。

保険給付費1億4,000万円を増額いたします。これは、一般被保険者療養給付費及び一般被保険者高額療養費にかかわるものがございます。

国民健康保険事業費納付金2,093万6,000円を増額いたします。これは、市町村国保事業費納付金にかかわるものでございます。

保健事業費5万円を増額いたします。これは、役務費にかかわるものでございます。

以上が国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の概要であります。

なお、今回の補正予算につきましては、令和元年8月20日に八千代町国民健康保険運営協議会に諮り、ご了承をいただいていることをご報告申し上げます。

続きまして、介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目の補正で、歳入歳出937万4,000円

を増額し、予算の総額を17億5,398万8,000円とするものであります。

その内容でございますが、歳入から申し上げますと、一般会計繰入金金を45万4,000円増額し、平成30年度からの繰越金を892万円増額いたします。

続いて、歳出について申し上げます。人事異動に伴う人件費等の減額分と、認定調査に係る臨時任用職員の賃金等増額分により、総務費を469万1,000円増額し、要支援者に対する保険給付費の介護予防サービス給付費を600万円増額いたします。

地域支援事業につきましては、地域包括支援センター職員の人件費の減額分と臨時任用職員の賃金等増額分により62万9,000円を増額いたします。

諸支出金743万6,000円の増額につきましては、平成30年度介護給付費等実績報告により、国、県への介護給付費負担金等に超過額が生じたことによる償還金でございます。

以上が介護保険特別会計補正予算（第1号）の概要であります。

続きまして、下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目の補正で、歳入歳出それぞれ552万円を増額し、予算の総額を4億9,657万2,000円とするものであります。

その内容でございますが、まず歳入から申し上げますと、一般会計繰入金110万4,000円を減額し、前年度からの繰越金32万4,000円を増額し、町債630万円を増額いたします。

続いて、歳出について申し上げます。下水道総務費で住居手当32万4,000円を増額し、流域下水道事業費で鬼怒小貝流域下水道事業建設負担金519万6,000円を増額いたします。

以上が下水道事業特別会計補正予算（第1号）の概要であります。

以上、一括上程されました各会計の補正予算について提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。説明といたします。

議長（上野政男君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

5番、大久保弘子議員。

5番（大久保弘子君） 一般会計補正予算の中で、11ページの目17プレミアム付商品券事業費の中で、国県支出金が1,800万円、そして特定財源の中のその他というところの財源が7,200万円となっておりますが、このその他という特定財源の内容について説明をお願いします。

議長（上野政男君） 企画財政部長。

（企画財政部長 中村 弘君登壇）

企画財政部長（中村 弘君） 議席番号5番、大久保弘子議員の質疑にお答えいたします。

予算書の11ページ、プレミアム付商品券事業費のその他の財源7,200万円についてでございますけれども、こちらはプレミアム付商品券の中で1冊というか、2万5,000円になるわけですが、プレミアム分、国からの補助金5,000円を除いた2万円掛ける3,600人分ということで、プレミアム付商品券事業の売上金というか、商品券の売り上げを計上したものでございます。21款5項4目17節の一般雑入に計上しております7,200万円がその財源でございます。

以上であります。

議長（上野政男君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 10ページ、一般会計ね。非常に簡単でオーソドックスな話、ちょっと聞きたいのですけれども、ふるさと納税の返礼品800万円を補正して、返礼品の予算をつけると。そうすると、先ほどの数字の中で、町長の数字の中で1,920万円という数字がふるさと納税にもらった銭で、それに対するこのパーセントでいくと24%が返礼品として返すのだと、こういう解釈でいいですか。

議長（上野政男君） 企画財政部長。

（企画財政部長 中村 弘君登壇）

企画財政部長（中村 弘君） 議席番号13番、大久保敏夫議員の質疑にお答えいたします。

まず、予算書の9ページで一般寄附金、中段にございますけれども、ふるさと納税の寄附金1,920万円の収入を見込んでいるわけですが、こちらは1件当たり1万2,000円の1,600件というふうな形で見込んでございます。そして、これに対する返礼品ですが、10ページの財政管理費、8節報償費の中でふるさと納税謝礼800万円と計上してございます。こちらが1件当たり5,000円の経費を見込みまして、1,600件分で800万円ということでございます。

以上であります。

議長（上野政男君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 今確認したかったのは、今財政部長言う、答弁の仕方、これは我々からすれば、財政のプロらが言う話であれば、800万円というのは1,920万円の24%に当たるのかと聞いたのだから、24%であれば、そうですと、それでいいのだ。24%の

話出てこないではないですか。そういう解釈だということでもいいと思います。

そこで、町長、ちょっと聞きたいのですが、1,920万円、1,600件で1万5,000円の、1,600件でいくと1,920万円だと。返礼品800万円組んで、ここで錢をつくりたいということなのですけれども、境町では大体どのくらい、おおよそ、このふるさと納税というのが行われて、我々と同じ人口、財政規模は向こうのほうが多いのかもしれませんが、境町でこのような、1,920万円に該当する部分について、境町ではおおよそどのくらいだというふうに認識していますか。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聰君） 13番、大久保議員のご質問にお答えいたします。

新聞で見た限りでは、30億円という数字は聞いております。

（「間違いないのか、30億」と呼ぶ者あり）

町長（谷中 聰君） お答え申し上げます。

トータルでは、多分60億円ぐらいの寄附金は入っているのだと思います。境町は、ほかの市町村よりも返しに歩合がいいという話で、5割ぐらいを返しているらしいのですが、実質30億円の純利益になっていると拝察します。

議長（上野政男君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） そこで、町長、ここで私も言いたいところを言わせてもらいますから。

基本的に、さきの選挙戦でもあなたが当選したと。50代の、80を超えた町長が引退しての中で、あなたが引き受けたと。そういう形で八千代町がこれから運営されていこうとしているのです。そういう中で、何か若い町長の一つの考え方とか、あるいはまた八千代町が今までの中で、私は20年近く前町長の中で眠ってきたと。私はこう認識しています。そういう中で、あなたが行政職を長年やってきた。それでまた長年見てきた前町長があなたを後継指名して、今の座についているわけでありますから、私は少なくともこんな謝礼品が800万円ぐらいな、1,920万円という数字、ちょっと目を疑っているの今聞いたら、内訳したら1万5,000円の1,600件の話だと、こういう話になりました。

行財政の中での納税云々で、いろいろ税務課なんか必死になって、倒産した小さい人から、あるいはまた給食費も納められない人まで含めて、嫌でも収納に歩かなくてはならない現実を知ったときに、今言った、なぜ60億円のふるさと納税があって、30億円

バックしても30億円残るのだと。人口規模、2万二、三千の数字は変わらない。あるいはまた生活形態も変わらないで、なぜ八千代町がそれらの考え方の中に、全てまねよとは言わないですが、何かもう少し違う考え方を持つのが、あなたが新町長になって、少なくとも変えていこうとする意識を持たないと、給食センターの、前の町長がやったからといって、私もこの前竣工式に行かなかった。反対だった。八千代一中で死亡事故を起こして、東中を建てて、また給食センター、同じ業者がやって、なおかつ落札率99.9%、普通ならあなたも告発すべきだ。八千代町町長として。前町長がやったことを。代理人の人は必ず失格なのだから。こんなつくり話は、私らは自分も町長の座にあった人間だから、それをあえては告発したり何かはしないけれども、完全な法律違反ですよ。世の中に今出したら、公取やったら必ず取り上げますよ。それほど重要なものなのだという。ことを今回の問題の中で、特にこのふるさと納税なんかで、何らかの八千代町が魅力ある、60億円と30億円で50%、同じにやってみたらどうですか。1,920万円ぐらいで甘じないでよ。農業の町、八千代なのだから。もうちょっと違う何かを、発想を変えてやってもらうように。答えはもらわなくて結構ですから。質疑ですからね。私、このことについて強く望んで、またなおかつあなたの八千代町の執行に対する姿勢を見ていきたいと思えます。いいです。答えは要らないです。

議長（上野政男君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

5番、大久保弘子議員。

（5番 大久保弘子君登壇）

5番（大久保弘子君） ただいま議長より許可をいただきましたので、議案第8号、一般会計補正予算（第2号）についての討論をさせていただきたいと思えます。

消費税10%への引き上げに伴う低所得者や子育て世帯に対する半年間という一時的な措置で、半年後からは将来にわたって増税による暮らし圧迫が続くこととなります。プレミアム商品券についてですが、その内容についてですけれども、消費税10%への増税は、住民の暮らしを直撃し、消費不況を一層深刻にするとともに、逆進性によって貧困と格差がますます拡大していきます。消費税増税を前提とした一時的な負担緩和予算で

は、将来にわたっての暮らし安心にはつながらないと思いますので、この補正予算案には反対をいたします。

以上です。

議長（上野政男君） 次に、賛成者の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） これで討論を終わります。

これから採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

初めに、議案第8号を採決いたします。

議案第8号 令和元年度八千代町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

（起立多数）

議長（上野政男君） 起立多数です。

よって、議案第8号 令和元年度八千代町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号を採決いたします。

議案第9号 令和元年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

（起立多数）

議長（上野政男君） 起立多数です。

よって、議案第9号 令和元年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号を採決いたします。

議案第10号 令和元年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

（起立多数）

議長（上野政男君） 起立多数です。

よって、議案第10号 令和元年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、

原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号を採決いたします。

議案第11号 令和元年度八千代町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

（起立多数）

議長（上野政男君） 起立多数です。

よって、議案第11号 令和元年度八千代町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

議長（上野政男君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、あす午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午前11時22分）